

お知らせ

令和5年3月13日



国土交通省中国地方整備局
山口河川国道事務所



山口県
YAMAGUCHI
PREFECTURE



資料提供先

山口県政記者クラブ
山口県政記者会
山口県政滝町クラブ

だいどう すぜんじ

国道2号（台道～鑄銭司）都市計画変更手続きが始まります

～都市計画決定要請書を提出（国→県）しました～

ほうふしだいどう やまぐちしすぜんじ

本日、国道2号（防府市台道～山口市鑄銭司）の都市計画素案（参考資料となる図面等）について、国土交通省中国地方整備局から山口県へ提出しました。

これを基に、山口県において都市計画案を作成し、都市計画決定（変更）手続きに着手することとなります。

< 概要 >

○当該区間（延長2.8 km）は、交通の円滑化、産業の活性化、救急医療機関への速達性・確実性の確保、災害等に強い信頼性の高い道路ネットワークの確保、交通安全の確保、観光振興の促進を目的として計画される道路です。

○最近の地域の状況を踏まえ、幅員の見直し等の都市計画変更を行います。

[問い合わせ先]

- 国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所
副所長 伊藤 等（いとう ひとし）
（担当） 計画課長 和田 康正（わだ やすまさ）
電話番号：(0835)22-1819 FAX：(0835)25-8391
- 山口県 土木建築部
都市計画課長 野嶋 秀範（のじま ひでのり）
電話番号：(083)933-3720

山口河川国道事務所の事業
について詳しくはホームペー
ジをご覧ください。
<http://www.ogr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



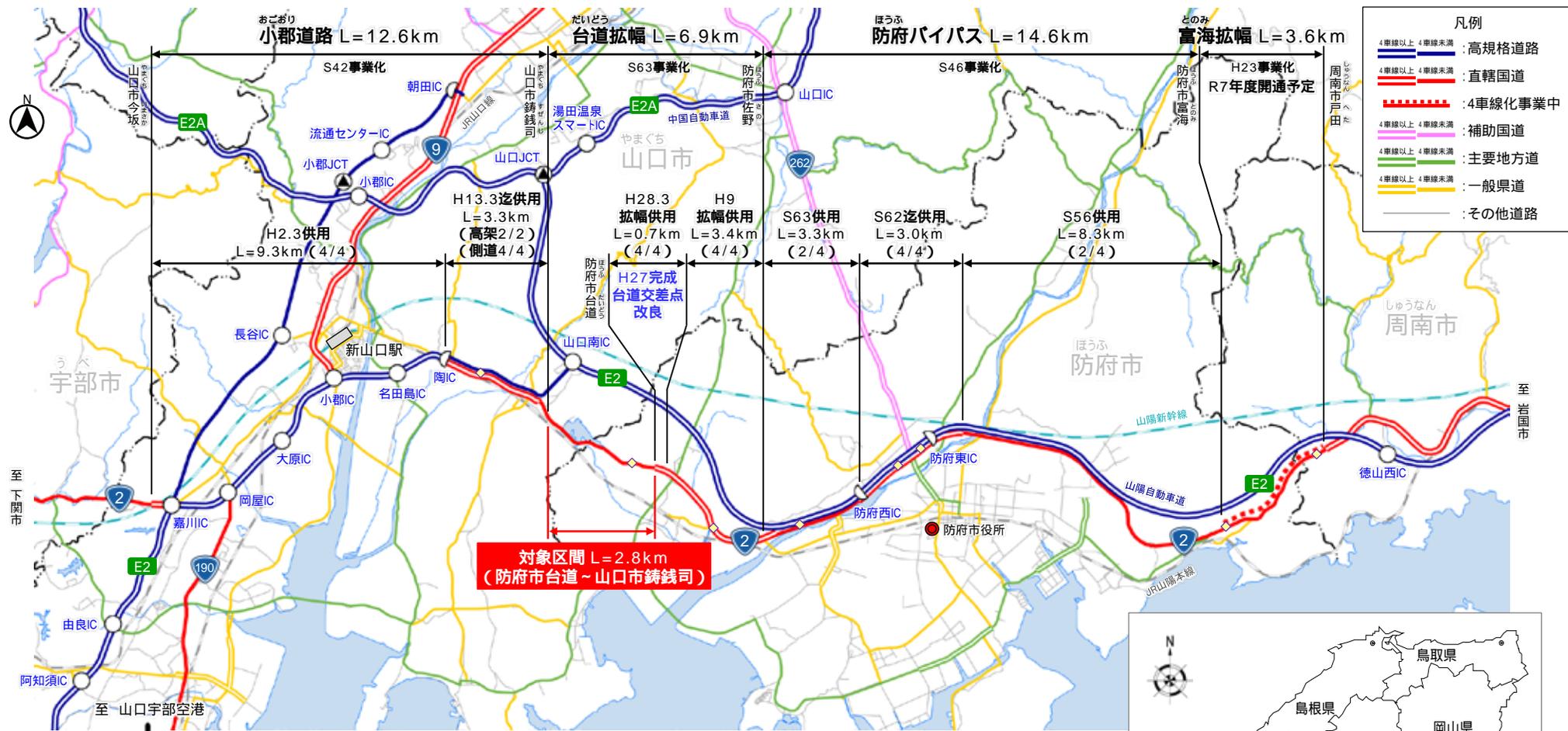
ツイッターにて最新情報
などを配信しています。
https://twitter.com/mlit_yamaguchi



佐波川の日々の情報をツイッター
で配信しています。
https://twitter.com/mlit_sabagawa



都市計画決定(変更)対象区間



凡例

4車線以上 4車線未満	高規格道路
4車線以上 4車線未満	直轄国道
4車線以上 4車線未満	4車線化事業中
4車線以上 4車線未満	補助国道
4車線以上 4車線未満	主要地方道
4車線以上 4車線未満	一般県道
	その他道路



対応方針

- 『現道拡幅案(現都市計画ルート案)』は、現道の課題である渋滞の緩和や事故の削減、物流や救急搬送、観光における速達性・アクセス性の向上が見込まれるとともに、災害時の代替路や防災道路としての機能を発揮することが期待される。
- また、自然環境や景観への影響が小さく、建設費も安いいため、総合的な評価により、『現道拡幅案(現都市計画ルート案)』を対応方針とする。



□□□□	事業未実施区間
———	鉄道
■	公共施設・医療施設
■	工場・事業所
■	大型商業施設
■	神社仏閣
■	墓地
■	ため池
■	土砂災害警戒区域(土石流)

